

動物取扱業の業種別届出数

業 種	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
動物の売買	555	587	604	621
動物の貸出し	22	22	18	21
動物の保管	218	231	292	318
動物の訓練又は調教	52	48	42	40
動物の輸出又は輸入	17	17	16	16
動物の美容又は装飾	420	447	482	510
総 施 設 数	845	895	928	921

一つの施設で複数の業種を届け出ている場合があるので
業種別の合計と総施設数は一致しない。

動物取扱業に対する苦情

苦情件数

	動物愛護	生活環境	危害防止
8年度	3	16	6
9年度	15	15	2

〔動物取扱業に関する苦情の多くは、保健所で集計する際に、動物に関する苦情に計上されているため、ここでは特に取扱業に関する苦情として記録されていたもののみを集計した。〕

主な苦情事例

大分類	小分類	事	例
動物愛護	動物の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットショップが閉まっているのに、動物が放置されている。 ・動物が狭い施設で飼育されている。 ・動物が直射日光に当たってぐったりしている。 ・細ひもで小動物の首をつないで売っている。 	
	不衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・動物の取扱いが不衛生で、買った動物がすぐ死んでしまう。 	
生活環境	悪臭	<ul style="list-style-type: none"> ・ふん尿の臭いがひどい。 ・ふんをゴミとして出している。 ・散歩の際に、ふん尿を放置していく。 ・トイレ用の砂を、道路で干していて臭い。 ・廃棄物を燃やすときの臭いがひどい。 	
	鳴き声	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練所で多頭飼育のため、鳴き声がうるさい。 	
	毛の飛散	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外でブラッシングをしており、犬の毛が飛んでくる。 ・道路に犬の毛がたまっている。 	
	衛生害虫	<ul style="list-style-type: none"> ・ハエやゴキブリが発生している。 	
危害防止	動物による危害	<ul style="list-style-type: none"> ・特定動物の無許可飼育。 ・マムシによるこう傷事故。 	
	動物由来感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・購入したリスザルに寄生虫がいたが、健康管理の方法について説明がなかった。 ・購入後すぐに、耳ダニ、ノミの発生。 ・購入動物がウイルス感染の疑い。 ・ペットホテルに預けていた愛犬に、ダニをうつされた。 	

危害防止の観点から問題と思われる主な事例

事例1：アメリカドクトカゲによる咬傷事故(平成7年3月18日発生)

都内にて無許可でアメリカドクトカゲ(特定動物)を飼養している者Aが自身の手を咬まれる事故を起こしたことから、飼養者宅と購入元である都内のペットショップBの調査を所轄警察署と共同で行った。

家宅搜索の結果、BはAに販売した以外に2匹のアメリカドクトカゲを飼養していたことから、現行犯逮捕され、その後起訴となり、条例違反で罰せられた。

事例2：赤痢菌が検出されたサル(平成10年1月29日発生)

一般家庭Aで飼育されているショウハナジロゲノン(中型のサル:特定動物)から赤痢菌が検出されたことを受け、購入元である都内のペットショップBの調査を行った。

調査の結果、Bは特定動物の無許可飼養、動物取扱業の無届を認めた。流通ルートの解明及び検体の採取には協力するとの申し出があり、仕入元は都内の動物輸入業者Cであることが判明したが、同一ロットの他のサルの販売先は不明であった。

翌日、Cに立ち入ったが、流通ルートの解明及び検体の採取には営業上の利益保護から協力できないとのことであり調査ができなかった。

なお、Bで採取した検体から赤痢菌は検出されなかった。Bについては、動物取扱業の届出を行うよう指導し、始末書徴収の上、今後特定動物は扱わない旨確約させた。

事例3：無許可で販売されたニホンザル(平成10年4月14日発生)

「都内のペットショップAでニホンザル(特定動物)を購入したが、飼い方等について説明が全くなかった。購入した後、許可がいるのではないかと思い不安になった。」との電話相談が匿名で獣医衛生課に寄せられた。

この相談を受けて、都内のペットショップAに立ち入ったところ、過去に他県から仕入れ取り扱っていたこと、それを一般市民に販売したことを認めた。

しかしながら販売先については不明であり、それ以上の調査ができなかった。

Aについては、始末書を徴収の上、今後特定動物は扱わない旨確約させた。

動物取扱業の一斉監視結果

年 度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
立入施設数	473	489	545	419
届出施設	234	278	496	381
無届出施設	119	107	47	17
その他	120	104	2	21
注意指導	209	243	123	175

適正飼育講習会実施の概要

年度	講 習 内 容	出席者数
7 年 度	<ol style="list-style-type: none"> 1 動物の適正飼育管理について 2 動物取扱業における医薬品等の取扱について 3 動物取扱業者と消費者トラブル 4 身近な人畜共通寄生虫症 	267名
8 年 度	<ol style="list-style-type: none"> 1 動物の愛護と福祉について 2 身近に潜む人畜共通感染症 	209名
9 年 度	<ol style="list-style-type: none"> 1 動物管理施設の簡易な消毒法 2 ペットとアレルギー いかに関動物とふれあうべきか 3 判例に見るペットトラブル 	164名